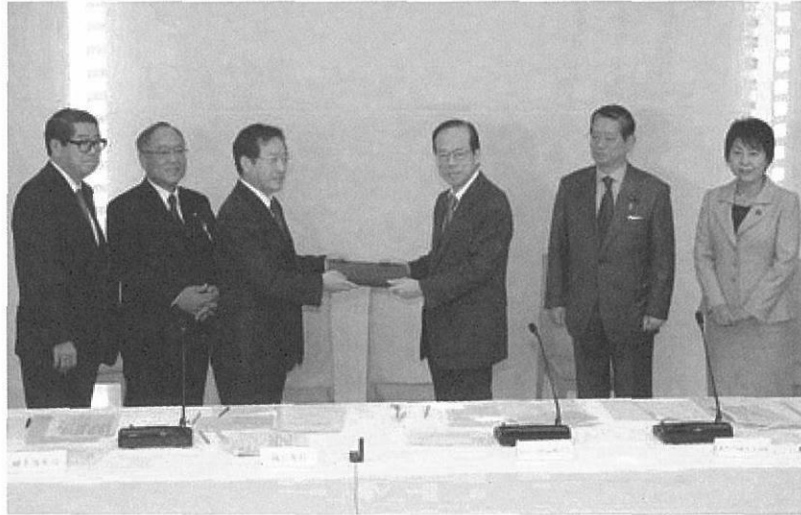


**仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) 憲章**

**仕事と生活の調和推進のための行動指針**

**平成 19 年 12 月**

**内 閣 府**



平成 19 年 12 月 18 日、総理大臣官邸において開かれた「官民トップ会議」において、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が、政労使による調印の上、決定された。（写真提供：内閣広報室）

（写真左から、高木剛委員（日本労働組合総連合会会長）、御手洗富士夫委員（日本経済団体連合会会長）、樋口美雄委員（慶應義塾大学商学部教授）、福田康夫内閣総理大臣、町村信孝内閣官房長官、上川陽子内閣府特命担当大臣）